

平成 22 年 10 月 14 日  
大臣官房統計情報部賃金福祉統計課  
課長 木塚 欽也(内線 7651)  
専門官 武田 幸彦(内線 7638)  
(代表電話) 03-5253-1111  
(直通電話) 03-3595-3147

## 平成 22 年 就労条件総合調査結果の概要

### ～ 定年年齢「65 歳以上」の企業は 13.3% ～

平成 22 年「就労条件総合調査」の結果を取りまとめましたので、公表します。

#### 1 定年制

- (1) 定年制を定めている企業 (93.1%) のうち、「一律定年制」を定めている企業は 98.7%。このうち、定年年齢を「63 歳以上」としている割合は 15.7% (前年 16.0%) で、さらに「65 歳以上」としている割合は 13.3% (同 13.5%)。

【P11・第 10 表、P12・第 11 表】

- (2) 平成 20 年から他調査との対象企業の整合性を図るため、調査対象を「常用労働者が 30 人以上」に変更しているが、平成 19 年以前との比較のため、「本社の常用労働者が 30 人以上」について再集計すると、「63 歳以上」としている割合が 16.3%、「65 歳以上」としている割合が 13.8%となり、いずれも過去最高。

#### 2 労働時間制度

「年次有給休暇の取得日数」は 8.5 日、「取得率」は 47.1% (同 47.4%) で横ばい。

【P6・第 5 表】

#### 3 賃金制度

- (1) 「年俸制」採用企業は 13.4%、「月給」採用企業は 94.1%。(複数回答)

【P17・第 16 表】

- (2) 「業績評価制度がある」企業の割合は 45.1%。

「本社 30 人以上」で再集計すると 45.6%となり、前回の 45.6%から横ばい。

【P19・第 18 表】

(注) 「平成 22 年就労条件総合調査結果の概況」中の「※」の数値は、今回の調査結果を「本社の常用労働者が 30 人以上の企業」で集計したもので、平成 19 年以前との比較はこちらを用いた。

## 1 調査の目的

本調査は、主要産業における企業の賃金制度、労働時間制度、労働費用、福祉施設・制度、退職給付制度、定年制等について総合的に調査し、我が国の民間企業における労働条件の現状を明らかにすることを目的として実施している。

平成 22 年調査においては、労働時間制度、定年制等及び賃金制度について調査した。

## 2 調査の対象時期

平成 22 年1月1日現在の状況について調査を行った。ただし、年間については、平成 21 年1年間(又は平成 20 会計年度)の状況について調査を行った。

## 3 調査項目

企業の属性、労働時間制度に関する事項、定年制等に関する事項及び賃金制度に関する事項

## 4 調査の対象

### (1) 地域

日本全国

### (2) 調査対象

日本標準産業分類に基づく 15 大産業(平成 19 年 11 月改定)[鉱業,採石業,砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業,郵便業、卸売業,小売業、金融業,保険業、不動産業,物品賃貸業、学術研究,専門・技術サービス業、宿泊業,飲食サービス業、生活関連サービス業,娯楽業(その他の生活関連サービス業のうち家事サービス業を除く。)、教育,学習支援業、医療,福祉及びサービス業(他に分類されないもの)(外国公務を除く。)]に属する常用労働者が 30 人以上の民間企業から、産業、企業規模別に一定の方法により抽出した企業

## 5 調査の方法

厚生労働省大臣官房統計情報部から調査対象企業に調査票を郵送し、記入された調査票を郵送又は調査員により回収する方法で実施した。

## 6 調査結果

別添概況のとおり。